

「少人数学級」の実現をめざす教職員定数改善を求める意見書

義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、学校現場では、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっている中、2015年度の文部科学省予算では、財源不足などを理由に義務標準法改正を伴う教職員定数改善は見送られた。

子どもたちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、義務標準法改正を伴う「教職員定数の改善」と「学級編制基準の制度改正」の早期実現が不可欠である。

子どもたちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有しており、その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が最優先課題といえる。

よって、国会及び政府においては、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実に図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 義務教育費の無償化、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の責務である教育水準の最低保障及び機会均等の担保のため、当面の間、義務教育国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 「少人数学級」の早期実現にむけて、小学校1年生から中学校3年生までの学級編制基準を順次改定するほか、住む地域に関係なく子どもたちが教育を受ける権利を保障するため、義務標準法改正を伴う教職員定数改善の早期実現及び必要な予算の確保・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年（2015年）7月17日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣

（提出者）民主党・市民連合及び日本共産党所属議員全員